

大竹市耐震改修促進計画

第3期計画

【概要版】

私たちにできること
～建築物の耐震化に向けて～



平成7年1月17日の阪神・淡路大震災、平成23年3月11日の東日本大震災、平成28年4月14日の熊本地震、平成30年6月18日の大阪府北部地震と、近年多くの地震が発生しています。

地震で亡くなった方の大半は、住宅・建築物の倒壊などによります。

これらの震災の教訓を踏まえ、大竹市は、既存の耐震改修促進計画を改定し、住宅を含む市内建築物のさらなる耐震化を進めていく予定です。

この冊子に耐震改修促進計画の概要をまとめました。

建築物所有者である市民の皆様には、本パンフレットの内容をご理解のうえ、建築物の耐震化にご協力いただきますようお願い申し上げます。



大竹市



耐震化の重要性

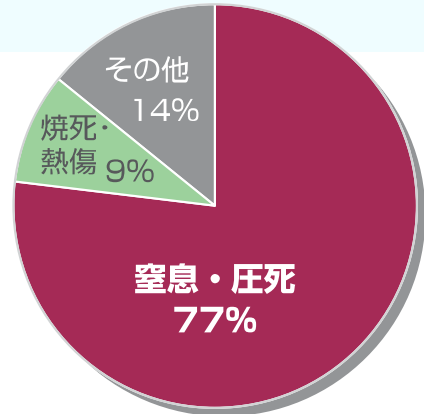


地震による死亡・ケガの原因は？

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、地震直後の家具、建物倒壊による圧死といわれています。
大阪府北部地震では、ブロック塀の倒壊により、歩行者に被害を与えました



皆さんの生命や財産を守るためには、
住宅・建築物の**耐震化**が極めて重要です。



阪神・淡路大震災の死亡原因

出典：「阪神・淡路大震災調査報告 総集編」
（阪神・淡路大震災調査報告編集委員会、2000年）、厚生省大臣官房統計情報部「人口動態からみた阪神・淡路大震災による死亡の状況」（1995.12）より抜粋

被災した建物例



阪神・淡路大震災の建物被害例



阪神・淡路大震災の建物被害例

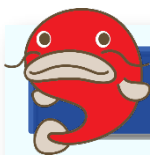


耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。

目立った症例が無くても、**耐震診断を受けること**が重要です。

● 次のような項目に心当たりがある住宅は、特に要注意です。

- ▶ ドアあるいは窓を閉めたとき、枠と建具の間に著しい縦長の三角形の隙間があいている。
- ▶ ドアあるいは窓の建付けが悪く、建具の開閉が変形のために思うようにいかない。
- ▶ 窓の敷居が著しく水平を欠いている。
- ▶ 建物の壁面が傾斜しているのが、肉眼でもわかる。
- ▶ シロアリの成虫（4枚羽のついたシロアリ）が浴室から飛び出す。
- ▶ 屋根の棟あるいは軒先が波打っている。
- ▶ モルタル塗壁に長い斜めのひびが入っている。



想定される地震の規模と被害



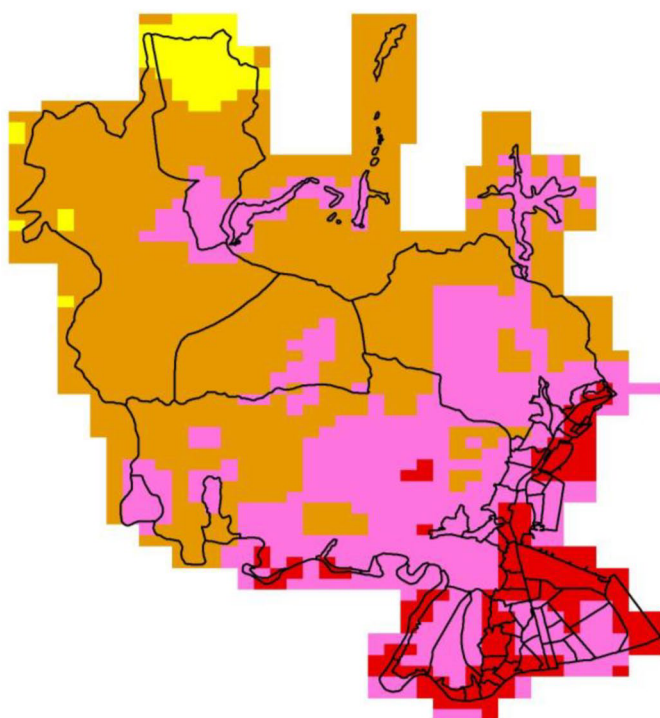
大竹市の地震対策において想定を行うべき地震として、既に明らかとなっている断層等を震源とする3つの地震及びどこでも起こりうる直下の地震を想定します。

また、もっとも被害を及ぼす地震である「どこでも起こりうる直下の地震」での震度分布図を示します。

大竹市で想定される地震の規模と被害					
地震名	マグニチュード (M)	建物被害		人的被害	
		全壊棟数(棟)	半壊棟数(棟)	死者(人)	負傷者(人)
岩国断層帯	7.6 程度	1,111	3,346	71	908
安芸灘断層群 (広島湾-岩国沖断層帯)	7.4 程度	1,103	3,152	69	862
どこでも起こりうる直下の地震	6.9	1,300	3,570	83	991
南海トラフ巨大地震	9.0	466	1,803	29	457

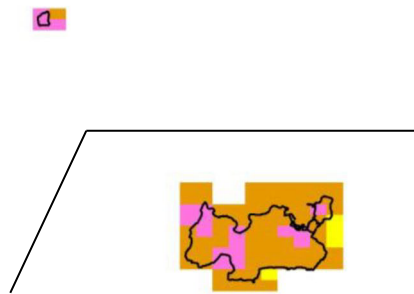
注: 建物及び人的被害は、地震の揺れによるものだけです。

大竹市に最も被害を及ぼす地震の震度分布 (どこでも起こりうる直下の地震)



※広島県地震被害想定調査結果 (平成 25 年 10 月) 資料より作成

- 凡例
震度階級
- 5弱
 - 5強
 - 6弱
 - 6強





耐震改修促進計画の目的



地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命、身体および財産を保護するため、耐震診断および耐震改修の促進を図る目的で定める計画です。

目的

耐震改修促進法に基づき、建築物の耐震診断・耐震改修を促進し、既存建築物の耐震性能の向上を図ることで今後予想される地震による被害を軽減し「**市民の生命と財産を守る**こと」を目的とします。

耐震改修促進法の制定

平成7年の阪神・淡路大震災での被害、特に死者の大半が住宅をはじめとする建築物の倒壊によるものだったことを受け、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(耐震改修促進法)が制定されました。

耐震改修促進法の改正

東日本大震災の教訓を踏まえ、建築物の耐震化をさらに促進するため、平成25年に耐震改修促進法は、改正されました。耐震改修促進法で定める用途で大規模な建築物等に耐震診断の義務を課すほか、耐震改修を円滑に促進するための措置を設けています。

東日本大震災・熊本地震・大阪府北部地震

平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震では、想定外の大規模な地震が引き続き発生しています。
平成30年の大阪府北部地震では、ブロック塀による倒壊により人的被害が発生しました。
大規模な地震はいつどこで起きてもおかしくない状況となっています。

広島県耐震改修促進計画(第3期計画)

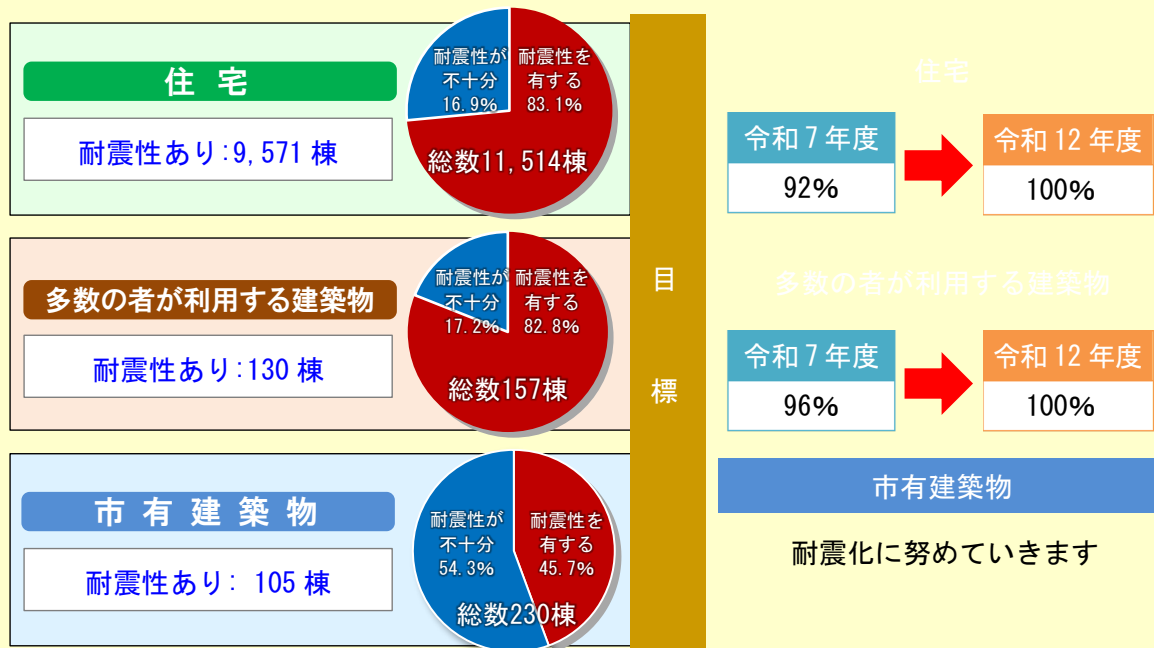
平成30年の法改正を受け、広島県でも令和2年に計画の改定(第3期計画)が行われました。県の耐震化の目標として、住宅を令和7年度までに92%、多数の者が利用する建築物では96%を掲げています。



耐震化の現状と目標



耐震改修促進法の目的と観点から、耐震改修促進計画より以下の建築物を対象として現状を示し、中間目標及び最終目標の耐震化率を設定しています。



・多数の者が利用する建築物とは、法で定める用途に該当する一定規模以上の建築物



基本方針



建築物の耐震化を促進するためには、まず、建築物の所有者が、安全対策を自らの問題・地域の問題として意識して取り組むことが不可欠です。「自らの生命・財産は、自らが守る」ことが原則です。市は、耐震改修促進計画に基づき、情報提供の充実や耐震診断の一部補助等の支援を行い、建築物の耐震化を支援します。

1

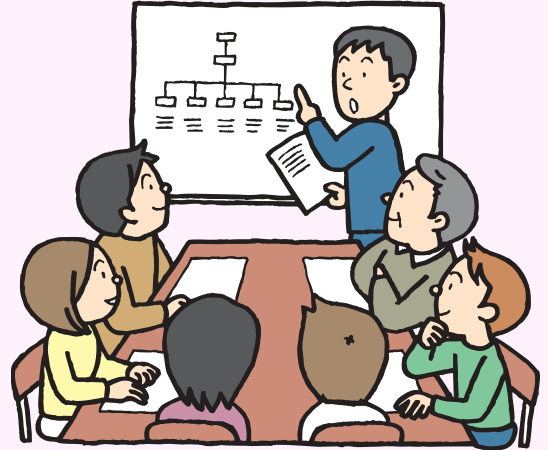
啓発活動

市は、耐震改修促進計画の策定に加え、広報やパンフレット等を通じて啓発活動に努めます。

2

支援事業(公助)の充実

関係機関と共同して、耐震化に必要な費用の負担を軽減するための公助充実を図ります。



耐震化施策



本市は、啓発活動や環境整備の面から、以下の施策の周知・普及に努めます。

■耐震診断及び改修の促進を図るための支援・助成

- 大竹市における耐震診断及び耐震改修の促進を図るための費用支援策
- 耐震改修促進税制
- 低金利融資

■安心して耐震改修を行うことが出来るようにするための環境整備

- 耐震診断を行う建築事務所の登録及び公表
- 相談体制の整備・情報提供の充実
- セミナー・講習会等の開催

■建築物の耐震安全性の向上に関する啓発及び知識の普及

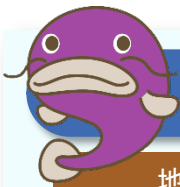
- 地震ハザードマップの周知
- パンフレット等の作成・配布
- リフォームにあわせた耐震改修の誘導
- 自治会との連携

■地震時の総合的な安全対策

- ブロック塀等の倒壊防止対策、エレベーター閉じ込め防止対策、室内の安全対策 など

■その他、建築物の耐震化を促進するための取組み

- 関係団体・所管行政庁との連携
- 地震保険の加入促進に資する普及啓発



地震に対する備え



地震が起こる前の備え

ケガの防止対策!!

- 避難に備えてスリッパやスニーカーなどを準備しておく
- 停電に備えて懐中電灯をすぐ使える場所に置いておく
- 食器棚や窓ガラスなどには、ガラスの飛散防止措置をしておく

ガラスの破片でケガをしないようにね



非常用品の準備!!

- 非常用品は、置く場所を決めて準備しておく
- 車載ジャッキやカーラジオなど、身の周りにあるものの活用を考えておく

食料は3日分の準備をしようね



家族で話し合い!!

- 地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決めておく
- 家族が離れ離れになった場合の安否確認の方法や集合場所などを決めておく
- 家族で避難場所や避難経路を確認しておく
- 普段のつき合いを大切にするなど、隣近所との協力体制を話合っておく

公園に集まろう



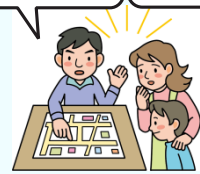
そうしようね

地域の危険性の把握!!

- 自分の住む地域の危険度を確認しておく

危険な場所はどこかな

防災マップを作ろうね



過去の地震の教訓の学習!!

- 新聞、テレビ、ラジオやインターネットなどから、防災に関する情報を収集し、知識を身につけておく
- 地域、市役所、消防署などが実施する講演会や座談会に参加し、過去の地震の教訓を学んでおく

万一の時は、正しい情報で冷静に行動しよう



知識・技術の取得!!

- 日頃から防災訓練に参加して、身体防護、出火防災、初期消火、救出、応急救護、通報、連絡、避難などの手法・手順を身につけておく

応急救護訓練をしよう

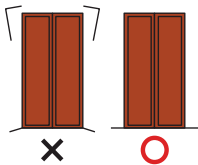


救出訓練をしよう

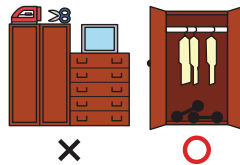
家の中の耐震性の向上を図る

阪神・淡路大震災におけるケガをした人の多くは、家具、本棚、OA機器等の家財の転倒、落下が原因であったということが分かっています。地震による強い揺れから身を守るためには家財の固定も重要な備えとなります。

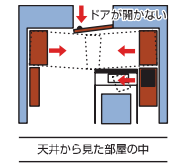
家具の正しい置き方を確認しましょう



じゅうたんや畳には背の高い家具は置かないようにしましょう。これは、じゅうたんや畳など柔らかい床の方が、フローリングなど硬い床よりも転倒しやすいからです。

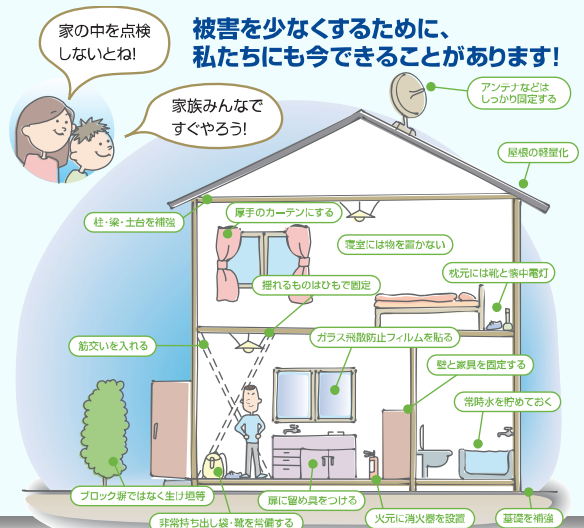
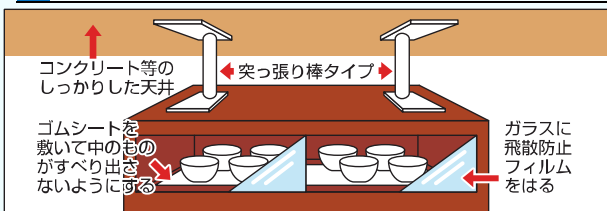


下に重い物を置き、上に軽い物を収納しましょう。また、家具の上には、ガラスやアイロンのような危険な物やテレビなどの重い物は置かないことが重要です。



寝室や出入り口付近には、家具を置くのは避けましょう。

家具の固定を行いましょう



家の中を点検しないね!

被害を少なくするために、私達にも今できることがあります!

家族みんなですぐやろう!

アンテナなどはしっかり固定する

屋根の軽量化

柱・梁・土台を補強

厚手のカーテンにする

寝室には物を置かない

揺れるものはひもで固定

枕元には靴と懐中電灯

筋交いを入れる

ガラス飛散防止フィルムを貼る

壁と家具を固定する

常時水を貯めておく

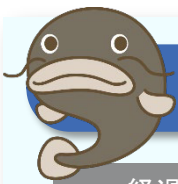
ブロック壁ではなく生け垣等

扉に留め具をつける

火元に消火器を設置

非常持ち出し袋・靴を準備する

基礎を補強



地震発生時の心得／行動のポイント



経過時間

ポイント

地震発生

最初の大きな揺れは1分間

- まず身を守る
机の下などへ。慌てて外へ飛び出さない。
- すばやく火を消す
危険が伴うので無理はしない。
- 脱出口を確保する
ドア、窓を開ける。



発生1~2分

揺れが収まったらまず火の始末

- 火元を確認する
火が出たら落ち着いて初期消火。
- 家族の安全を確保する
倒れた家具の下敷きなどでケガをしていないか。
- 靴をはく
室内に散乱したガラスの破片などから足を守る。
※山・がけ崩れのおそれがある地域はすぐ避難



発生3分

隣近所の安全確認 火災の発生を防ぐ

- 隣近所に声をかける
ケガ人・行方不明者の確認、救出・救護。
- 近所に火が出ていたら初期消火
大声で知らせる。
消火器を使う。
バケツリレーをする。(風呂の水をためおきしておく)
- 余震に注意



発生5分

ラジオなどで正しい情報を入手

- 正しい情報をつかむ
ラジオなどから情報を確認する。
- 電話はなるべく使わない
緊急連絡電話が優先。安否確認は「災害用伝言ダイヤル171」で。
- 家屋倒壊
避難をする時はガス栓をしめ、ブレーカーを落とす。



発生10分

協力して消火 救出・救護活動

- 助け合いの心が大切
力を合わせて消火活動、救出・救護活動。
- 災害情報・被害情報の収集
デマや憶測による情報に惑わされないように、引き続き正しい情報の収集に努める。
- 水・食料は蓄えているもので
3日分の飲料水と食料を備蓄しておく。
- 壊れた家には入らない
無理をして、二次災害を起こしてはいけません。



発生数時間

発生3日くらい



建物の耐震化の流れ



ステップ1：行政や専門家に相談する。



- 耐震化について理解しましょう。
○耐震化の必要性とは？必要な費用は？
- 相談窓口を活用しましょう。
○皆さんの疑問に答えるほか、助成制度や信頼できる専門家に依頼するためのアドバイスをいたします。

ステップ2：耐震診断を実施する。



- 専門家による建物の健康診断を受けましょう。
○専門家が実際に建物の「基礎の種類」「壁の強さ」などから、建物の弱点を探します。
○床下や天井を見ることで診断の正確性が高まります。

ステップ3：耐震改修を実施する。



- 診断結果に基づき補強計画・耐震改修を行います。
- ※診断結果によっては建替えが望ましい場合もあります。

自己診断表「誰でもできるわが家の耐震診断」

お住まいになっている住宅について、住んでいる方がご自身で住宅の耐震診断を行い、住宅のどのようなところに地震に対する強さ、弱さのポイントがあるかなどがわかるようにできています。

自己診断の方法
1 から 10 までの問診票に答えます。
該当した項目別につけられている点数を合計します。
合計は何点になりましたか？
合計点数によって判定・今後の対策がわかります。



●インターネットでできる「誰でもできるわが家の耐震診断」をご利用ください。
http://www.kenchiku-bosai.or.jp/taishin_portal/daredemo_sp/


▶ 本市では今後の対策について皆さんをサポートする体制を整えていきます。

お問い合わせ先



大竹市 建設部 都市計画課

〒739-0692 大竹市小方 1-11-1

TEL : 0827-59-2168 FAX : 0827-57-7149

